

仕 様 書

京都市環境政策局埋立事業管理事務所
(担当 吉川、細川 電話 075-572-8465)

件 名	令和 8 年度京都市東部山間埋立処分地貯水槽清掃業務
契 約 期 間	契約の日の翌日から令和 9 年 2 月 2 6 日まで
契 約 条 件	別添「令和 8 年度京都市東部山間埋立処分地貯水槽清掃業務仕様書」の とおり

令和 8 年度京都市東部山間埋立処分地貯水槽清掃業務仕様書

1 件名

令和 8 年度京都市東部山間埋立処分地貯水槽清掃業務

2 履行場所

京都市伏見区醍醐上山田 1 番地他
京都市東部山間埋立処分地

3 履行期間

契約の日の翌日から令和 9 年 2 月 2 6 日まで

4 業務概要

受託人（以下「乙」という。）は、水道法第 3 4 条の 2 に基づく清掃業務及び検査業務を実施する。業務の詳細は、「10 業務内容」によるものとする。

- (1) 水道法第 3 4 条の 2 第 1 項に基づく貯水槽の清掃に関すること。
- (2) 水道法第 3 4 条の 2 第 2 項に基づく貯水槽の検査に準ずること（水質検査含む。）。

5 対象貯水槽

5 基（別表第 1）

6 業務主任等

- (1) 乙は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」第 1 2 条の 2 第 1 項の規定における「建築物の飲料水の貯水槽の清掃を行う事業」として都道府県知事の登録を受けた者であること。
- (2) 乙は、業務の技術上の管理を行う者（以下「業務主任」という。）を定めること。
- (3) 業務主任は、次の各項目に該当する資格要件を有する者とする。
 - ア 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則」第 2 8 条第 4 号イの規定により、厚生労働大臣の登録を受けた者が行う貯水槽清掃作業監督者講習会の課程を修了した者
 - イ 貯水槽の保全に関し、相当の経験を有し、熟知した者
 - ウ 貯水槽の構造及び仕様を熟知した者

7 業務従事者

- (1) 乙は、業務の実施に必要な業務従事者（業務主任を含む。以下同じ。）を必要人数配置すること。
- (2) 業務従事者は、次の各号に該当する要件を有するものとする。
 - ア 貯水槽の保全に関する相当の経験を有し、熟知した者
 - イ 貯水槽の構造及び仕様を熟知した者
 - ウ 良好な健康状態である者
- (3) 乙は、業務従事者について、労働安全衛生法に規定する安全教育等を履修させること。

8 安全管理

- (1) 業務現場における安全衛生については、業務主任が責任者となり、関係法令等に従って実施すること。
- (2) 乙は、業務現場に関し、整理整頓を行い、必要に応じて保安設備を設けるなどの措置を行い、事故防止に努めること。
- (3) 乙は、業務の実施に伴う災害及び公害の防止について、関係法令に従い適切に処置すること。
- (4) 乙は、災害又は公害が発生したときには速やかに適切な処置を行うこと。

9 作業日程

乙は、業務の実施日について、京都市埋立事業管理事務所に所属する担当職員（以下「監督職員」という。）と協議して定めること。

10 業務内容

- (1) 清掃業務は、次の各号による。
 - ア 水道法第34条の2第1項に基づき、別表第2に示すところを標準として行うこと。
 - イ 作業衣及び使用器具は、飲料水の貯水槽清掃専用の物を使用すること。また、作業が衛生的に行われるようにすること。
 - ウ 貯水槽内の照明及び換気等に注意して事故防止を図ること。
- (2) 検査業務は、次の各号による。
 - ア 水道法第34条の2第2項に準じ、別表第3に示すところを標準として行うほか、貯水槽の保全に必要な検査を行うこと。
 - イ 検査業務の結果、修理及び部品交換が必要と思われる場合は、その旨を監督職員に報告すること。その際必要となる整備については、別途協議とする。
- (3) 貯水槽の2槽を切替えて、順に清掃を実施するものとし、断水がないようにすること。ただし、第1中継槽を除くものとし、同槽の清掃方法は、協議によるものとする。
- (4) 業務は、契約期間中、1回とする。ただし、貯水槽が5基あるため、複数日で実施することは可とする。

なお、業務は、平日に実施するものとし、業務時間は、原則として午前9時から午後4時30分までとする。ただし、作業工程の都合により、監督職員が承諾した場合は、この限りではない。
- (5) 乙は、業務の実施に先立ち、貯水槽の現況及び仕様書に基づく業務内容を業務従事者に周知徹底すること。
- (6) 業務の実施は、仕様書、業務日程表及び業務要領書に従って行い、必要な記録をすること。
- (7) 清掃前、清掃後及び消毒中のカラー写真を撮影すること。
- (8) 業務実施中、異常を認めた場合は、速やかに監督職員に報告するとともに異常原因の究明を行い、適切な処置を講じること。
- (9) 乙は、業務の実施に伴い発生するごみ等の発生材を全て構外に搬出し、関係法令等に従い適切に処理すること。
- (10) 乙は、業務が完了したときは、監督職員による検査を受けること。

11 提出書類

(1) 業務着手前

- ア 業務日程表
- イ 業務要領書
- ウ 業務主任の資格要件を証する書面
- エ 業務従事者の糞便検査成績書の写し

(2) 業務完了後

業務完了後、速やかに次の書類を提出すること。

- ア 清掃業務記録
- イ 検査業務記録
- ウ 写真
- エ 業務完了届（様式１）
- オ 請求書（請求書は京都市請求書標準様式による。以下のサイトの様式を使用すること。
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kaikei/page/0000300554.html>)」)

12 疑義等

業務上発生した疑義については、協議のうえ対処するものとする。

13 支払い条件

支払回数は業務完了後の一括支払いとし、前払金の支払は行わない。

14 その他

当施設は、入口から処分地まで約５kmの構内道路が続いており、入退出については、タグカードで管理を行っている。また、構内道路は大型車両（主に１０t車）が多く通行する等、特殊な状況下であることから、以下の内容を遵守し、事故の防止に努めること。

- (1) 構内は、制限速度３０km/hを守ること。
- (2) 構内は、２輪車での走行を禁止する。
- (3) 構内を走行する際は、パトライトを車両の屋根等に設置し、ヘッドライトを点灯すること。
パトライトは、本市から貸与する。
- (4) その他、監督員から指示があった場合は、従うものとする。

別表第1 対象貯水槽

名 称	形 式	寸 法 (mm)	容 量
受水槽	SUS 製 2 槽式	L(3000+3000)×D5000×H2000	60m ³
第1中継槽	SUS 製 1 槽式	L3000×D4000×H2000	24m ³
第2中継槽	SUS 製 2 槽式	L(1500+1500)×D3000×H3000	27m ³
第3中継槽	SUS 製 2 槽式	L(1500+1500)×D3000×H3000	27m ³
高架水槽	SUS 製 2 槽式	L(1500+1500)×D3000×H3000	27m ³

別表第2 清掃業務標準

項 目	業 務 内 容
1 清掃	① 貯水槽内の沈殿物質及び浮遊物質並びに壁面等に付着した物質を除去し洗浄する。 ② 貯水槽上部の苔、土埃等を除去すること。 ③ 洗浄に用いた水は、完全に貯水槽外に排除するとともに、貯水槽周辺の清掃を行う。 ④ 清掃終了後、水道引込管内等の停滞水や管内のもらい錆等が貯水槽内に流入しないようにする。
2 消毒	① 清掃終了後、塩素剤を用いて貯水槽内の消毒を行う。 ② 消毒薬は、有効塩素50～100ppmの濃度の次亜塩素酸ナトリウム溶液又はこれと同等以上の消毒能力を有する塩素剤を用いる。 ③ 消毒は、貯水槽内の全壁面、床及び天井の下面について、消毒薬を高圧洗浄機等を利用して噴霧により吹付けるか、ブラシ等を利用して行う。 ④ 消毒に用いた薬剤は、完全に貯水槽外に排除する。 ⑤ 消毒終了後は、貯水槽内に人の立入りを禁止する措置を講じる。
3 水張り	① 消毒後の水洗及び貯水槽内への上水の注入は、消毒終了後、30分以上経過してから行う。

別表第3 検査業務標準

項 目	業 務 内 容
1 基礎	① 亀裂及び沈下等の有無を点検する。 ② 架台の発錆及び腐食等の劣化の有無を点検する。
2 本体	① 外部の発錆、腐食及び損傷等の劣化並びに水漏れの有無を点検する。 ② 内面の腐食及び損傷等の劣化の有無を点検する。 ③ マンホールの密閉状態及び施錠の良否を点検する。
3 付属装置 ア ボールタップ、定水位弁、電磁弁 イ 水位制御電極及び警報装置	① 変形及び損傷等の劣化の有無、浸水及び作動の良否を点検する。 ② 水の供給を停止したとき、水漏れのないことを確認する。 ① 腐食及び損傷等の劣化並びに汚れの有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。 ② 作動の良否を点検する。
4 付属配管	① 変形、腐食及び損傷等の劣化の有無を点検する。 ② 防虫網の腐食及び損傷等の劣化並びに詰まりの有無を点検する。詰まりがある場合は清掃する。
5 水質検査	① 貯水槽の水張り終了後、貯水槽における水について、色度、濁度、臭気及び味等について検査し、残留塩素の測定を行う。

(様式1)

業 務 完 了 届

令和 年 月 日

京 都 市 長

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

下記のとおり完了しましたので通知します。

記

件 名

請 負 金 額

完 了 年 月 日

京都市東部山間埋立処分地(エコランド音羽の杜)全体図

